

# 修理 修景

無料相談会を開催します



保存地区内で伝統的建造物等の“修理”や“修景”をご検討されている方を対象に無料相談会を開催します。この機会にご相談ください。

## 開催日時・会場

### ■開催日時

【第1回】 1月18日（日） 午前10時～正午

【第2回】 1月25日（日） 午前10時～正午

### ■会場 増田まちなみ相談所（旧増田感恩講）

### 【相談内容の一例】

- ▶ 補助を受けて建物を直したいがどのような手続きが必要になるのか？
- ▶ 実際にどのような設計となるのか？
- ▶ 補助を受ける場合に“できること”と“できないこと”を知りたい
- ▶ 費用はどの程度かかるのか …など

伝統的建造物  
(特定物件)

修理  
(修理基準)

補助対象

伝統的建造物  
以外の建造物等

修景  
(修景基準)

許可  
(許可基準)



増田まちなみ研究会に所属する建築士が、疑問やお悩みにお答えします。修理 修景の相談以外にも伝統的建造物等の維持 管理 他で心配事があればご来場ください。



令和9年度に補助金を受けての修理・修景を希望される方、まずはご相談ください！

※ 令和8年度の修理修景事業の募集は終了しています

【横手市ホームページ】  
伝統的建造物群保存地区での修理・修景助成制度について

## お問合せ先

横手市まちづくり推進部 増田地域課 重伝建係 ☎ 0182-45-5512  
増田まちなみ研究会 鈴石 ☎ 0182-32-3187

